

表紙共 1 0 枚

那覇 (R8) 50号建物清掃役務

件 名	那 霸 (R8) 50号 建 物 清 掃 役 務					図 面 番 号	1/10
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係長	施設管理主任	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸 上 自 衛 隊 那 覇 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科						

仕 様 書

1 総則

本仕様書は、「那覇（R 8）50号建物清掃役務」について適用する。

2 場所

沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊 那覇駐屯地 50号建物

3 作業区分・場所・作業内容

区 分	場 所	作 業 内 容
日 常 清 掃	玄 関 ホール 廊 下 階 段 扉 ガラス	1 床及びフローアーマット除塵及び汚れや水滴等が付着した部分を水拭き。 2 扉ガラス（内外装）及び鏡の汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭き。 3 ごみ処理。 4 金属部分はタオル、ダストクロス等で埃を取る。 5 手すり水拭き（汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭き）
	便 所 洗 面 所 湯 沸 し 室	1 除塵後、床全面水拭き及び扉・便所隔ての部分拭き。 2 洗面台及び流し台はスポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。 3 鏡は適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。 4 ごみ処理。 5 衛生陶器は適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。 6 衛生消耗品補充（トイレットペーパー等）
定 期 清 掃	玄 関 ホール 廊 下 階 段 扉 ガラス	1 床面の防塵後、洗剤を使用した表面洗浄及び一般洗浄(ワックス塗布) 2 年に1度、ワックス剥離を行う。 3 扉ガラス（内外装）及び鏡全面に水又は適正洗剤を塗り、汚れを取る。 4 照明器具拭き（中性又は弱アルカリ性洗剤）を用いて、管球・反射板・カバー等を拭き、水拭きして仕上げる。 5 空調、換気ダクトの吹出口、吸入口、換気扇及びその周辺の除塵、汚れに中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。
	便 所 洗 面 所 湯 沸 し 室	1 床面の除塵後、洗剤を使用した表面洗浄及び一般洗浄。 2 扉ガラス（内外装）及び鏡全面に水又は専用洗剤を用いて汚れを取る。 3 汚れが落ちない場合は、溶剤で拭取り水拭きする。 4 空調、換気ダクトの吹出口、吸入口、換気扇及びその周辺の除塵、汚れに中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。

区 分	場 所	作 業 内 容
定 期 清 掃	窓 ガ ラ ス	1 ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 2 ガラス面の隅の汚水をタオル等で拭き取る。 3 ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。

4 実施期間及び時間

(1) 実施期間及び日数

ア 日常清掃 令和8年4月1日から令和9年3月31日

※ ただし、土・日曜日、祝・祭日、部隊側の指定する日及び天候不良に伴い、駐屯地への移動が困難な場合を除く。

日常清掃予定日数 229日（「令和8年度旅団庁舎清掃役務予定表」による。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
清掃日数	18日	17日	22日	22日	15日	19日	21日	19日	19日	17日	18日	22日	229日

イ 定期清掃（窓ガラス清掃含む） 4回／年（標準月：6月・9月・12月・3月）

（定期清掃予定日（仕様書番号5/10～6/10参照）を基準とし事前に担当官と調整すること。）

(2) 時間（作業可能時間）

0900～1700

5 清掃作業の検査

清掃終了後、清掃実施者は点検表を記載し、担当官の点検を受けること。

6 その他

(1) 負担区分

ア 自衛隊側負担

- a 清掃作業に必要な水及び電気
- b トイレットペーパー、手洗い用石鹸

イ 契約業者負担

- a 作業監督者及び作業員
- b 清掃に関する機械、器具、資材及び消耗品
- c 清掃作業で発生した塵芥等の処分費用等

(2) 賠償責任

契約業者が施設、設備、備品等に損害を与えた時は、賠償の責任を負わなければならない。

(3) 提出書類

- ア 作業員名簿
- イ 清掃実施計画書
- ウ 点検表

※清掃実施計画書及び点検表は請負業者側の様式とする。

ただし、点検表は内容が判断できる様式とする。

(4) 清掃作業実施上の留意事項

- ア 作業員は、庁舎内で作業するにふさわしく、作業規律を厳守できる人物を選定し、衛生面及び作業規律の維持に努めること。
- イ 作業員は、名札及び腕章又はバッジ等の表示をつけること。
- ウ 清掃箇所にあたる建物の設備、備品等の不良箇所を発見した場合は、速やかに担当官に届け出ること。
- エ 清掃作業実施前・後に担当官へ報告するものとする。
- オ 請負業者は、那覇駐屯地規則及び監督官の指示に従うこと。

(5) 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、担当官の指示によるものとする。

令和8年度旅団庁舎日常清掃予定表

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	×
5	6	7	8	9	10	11
×	○	○	○	○	○	×
12	13	14	15	16	17	18
×	○	○	○	○	○	×
19	20	21	22	23	24	25
×	○	○	○	○	○	×
26	27	28	29	30		
×	×	×	×	×		
計						18

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					×	×
3	4	5	6	7	8	9
×	×	×	×	○	○	×
10	11	12	13	14	15	16
×	○	○	○	○	○	×
17	18	19	20	21	22	23
×	○	○	○	○	○	×
24	25	26	27	28	29	30
×	○	○	○	○	○	×
31						
×						
計						17

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	○	○	○	○	○	×
7	8	9	10	11	12	13
×	○	○	○	○	○	×
14	15	16	17	18	19	20
×	○	○	○	○	○	×
21	22	23	24	25	26	27
×	○	○	○	○	○	×
28	29	30				
×	○	○				
計						22

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	×
5	6	7	8	9	10	11
×	○	○	○	○	○	×
12	13	14	15	16	17	18
×	○	○	○	○	○	×
19	20	21	22	23	24	25
×	×	○	○	○	○	×
26	27	28	29	30	31	
×	○	○	○	○	○	
計						22

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						×
2	3	4	5	6	7	8
×	○	○	○	○	×	×
9	10	11	12	13	14	15
×	×	×	×	×	×	×
16	17	18	19	20	21	22
×	○	○	○	○	○	×
23	24	25	26	27	28	29
×	○	○	○	○	○	×
30	31					
×	○					
計						15

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		○	○	○	○	×
6	7	8	9	10	11	12
×	○	○	○	○	○	×
13	14	15	16	17	18	19
×	○	○	○	○	○	×
20	21	22	23	24	25	26
×	×	×	×	○	○	×
27	28	29	30			
×	○	○	○			
計						19

令和8年度旅団庁舎日常清掃予定表

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				○	○	×
4	5	6	7	8	9	10
×	○	○	○	○	○	×
11	12	13	14	15	16	17
×	×	○	○	○	○	×
18	19	20	21	22	23	24
×	○	○	○	○	○	×
25	26	27	28	29	30	31
×	○	○	○	○	○	×
計						21

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	○	×	○	○	○	×
8	9	10	11	12	13	14
×	○	○	○	○	○	×
15	16	17	18	19	20	21
×	○	○	○	○	○	×
22	23	24	25	26	27	28
×	×	○	○	○	○	×
29	30					
×	○					
計						19

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		○	○	○	○	×
6	7	8	9	10	11	12
×	○	○	○	○	○	×
13	14	15	16	17	18	19
×	○	○	○	○	○	×
20	21	22	23	24	25	26
×	○	○	○	○	○	×
27	28	29	30	31		
×	×	×	×	×		
計						19

1月

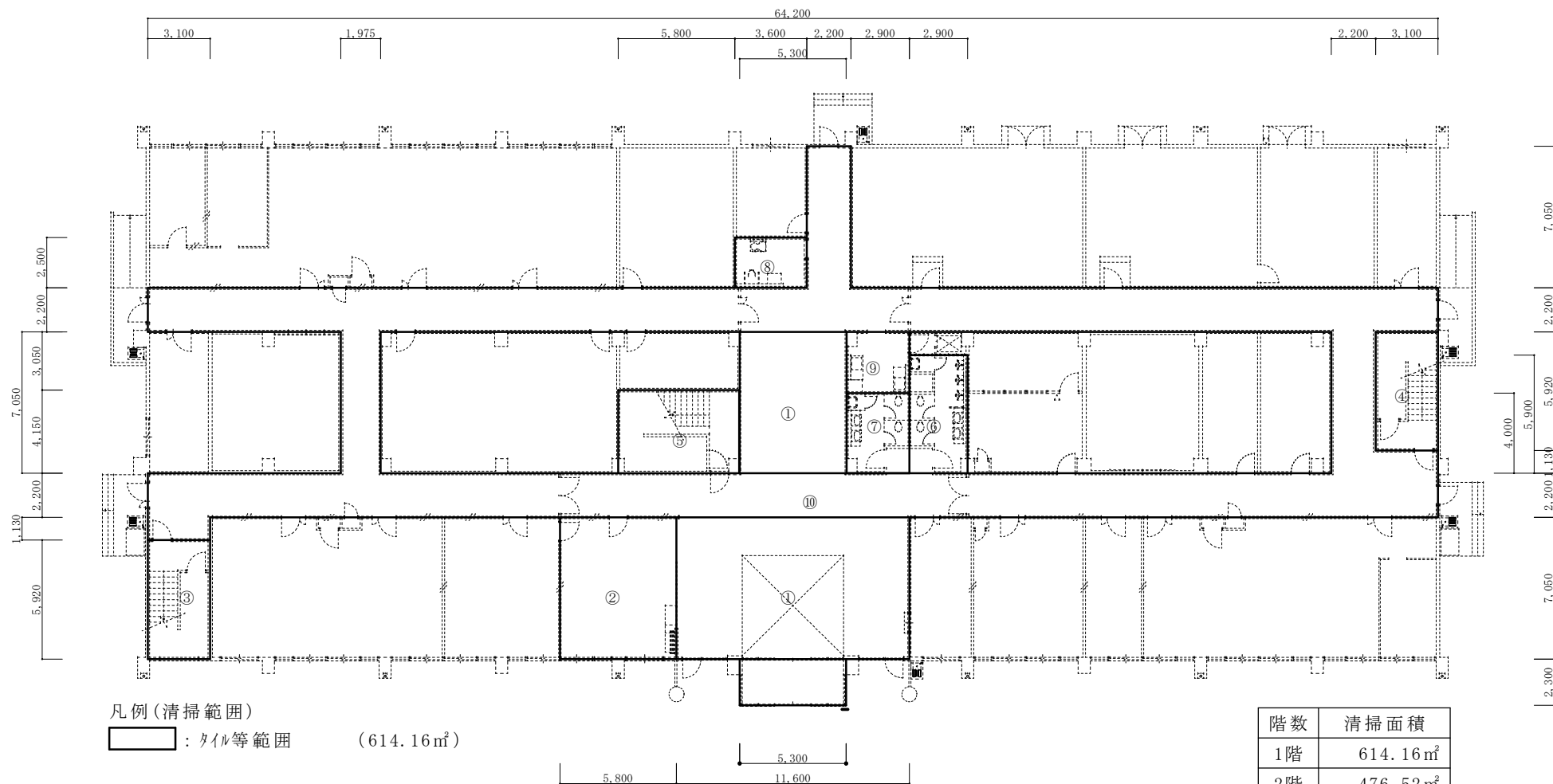
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					×	×
3	4	5	6	7	8	9
×	×	×	○	○	○	×
10	11	12	13	14	15	16
×	×	○	○	○	○	×
17	18	19	20	21	22	23
×	○	○	○	○	○	×
24	25	26	27	28	29	30
×	○	○	○	○	○	×
31						
×						
計						17

2月

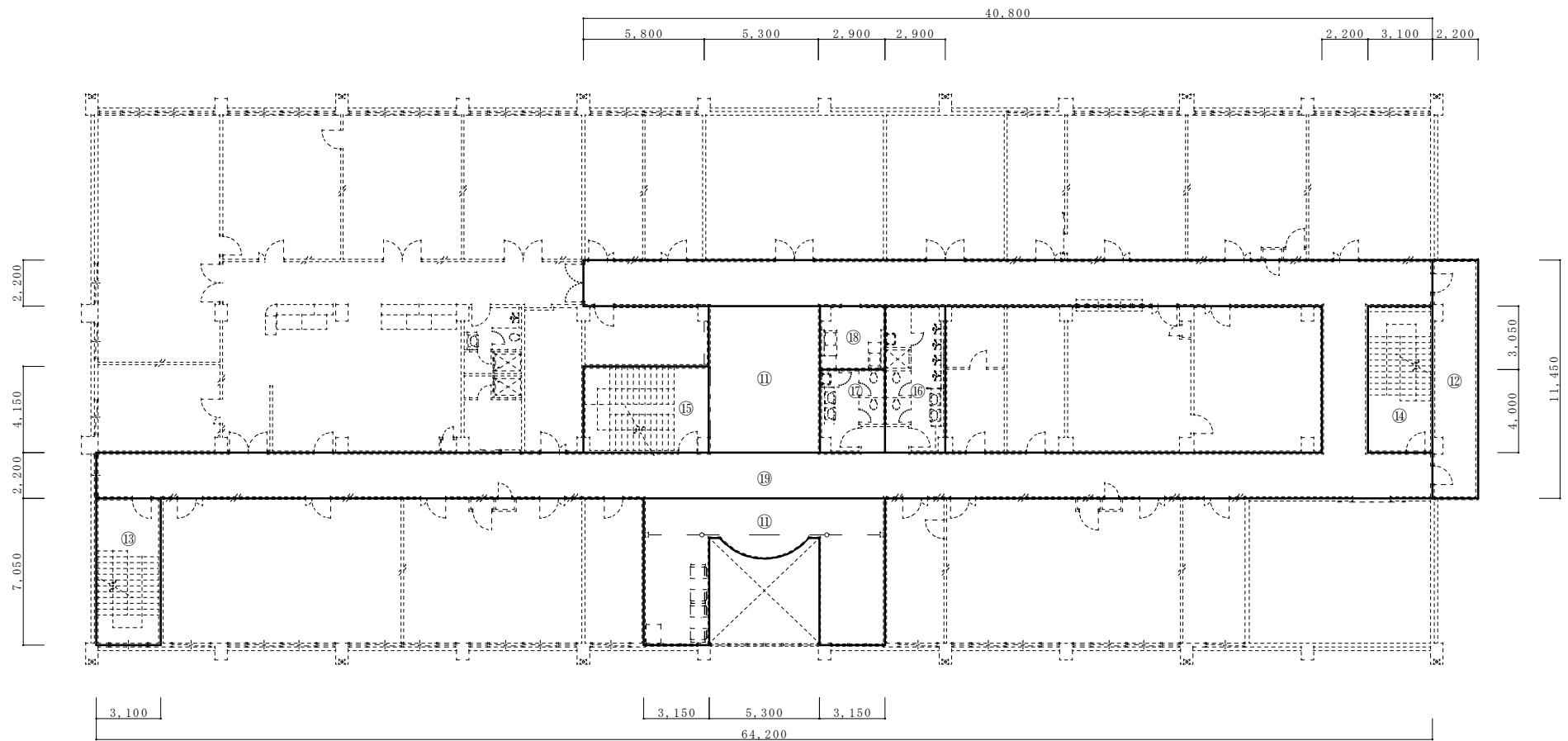
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	○	○	○	○	○	×
7	8	9	10	11	12	13
×	○	○	○	×	○	×
14	15	16	17	18	19	20
×	○	○	○	○	○	×
21	22	23	24	25	26	27
×	○	×	○	○	○	×
28						
×						
計						18

3月

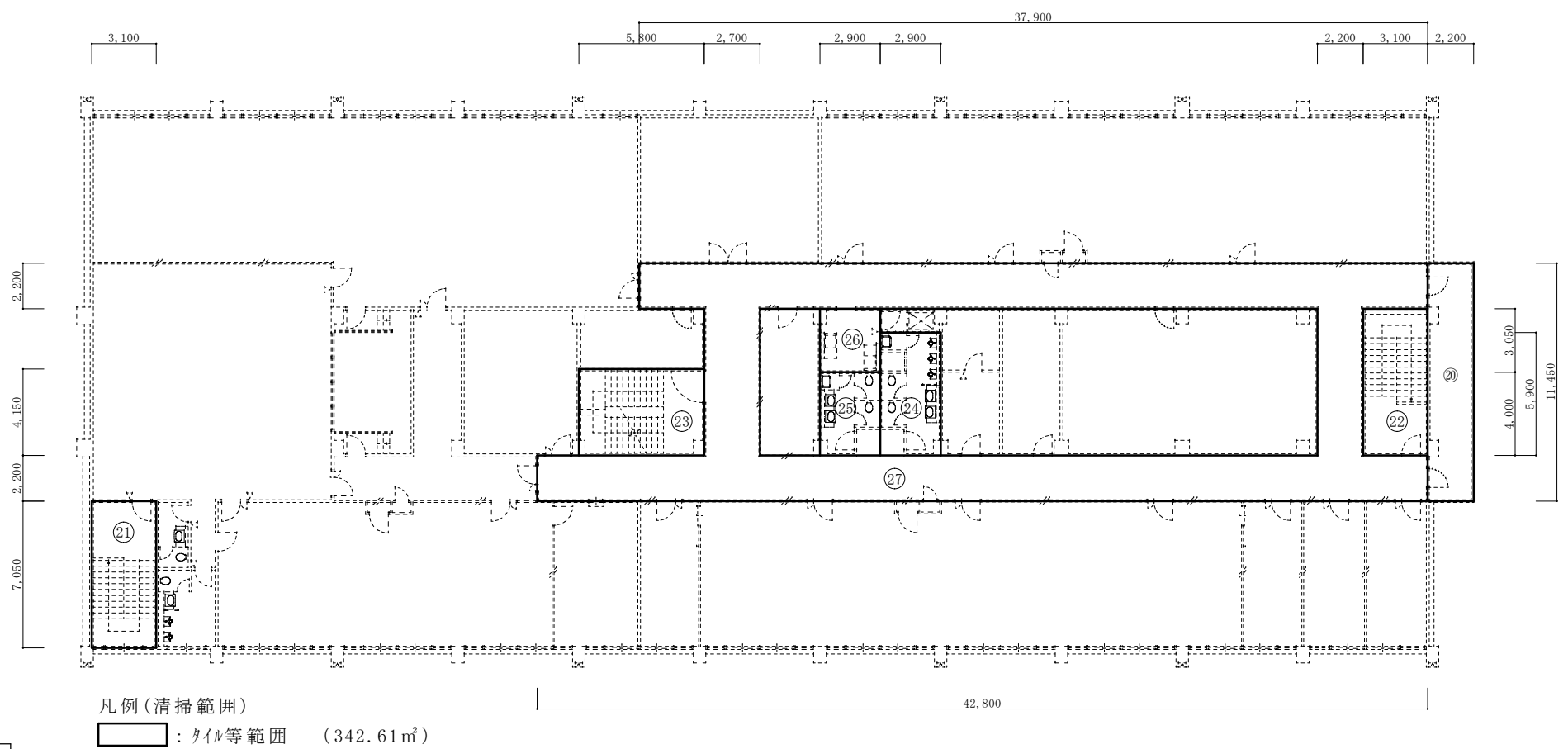
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	○	○	○	○	○	×
7	8	9	10	11	12	13
×	○	○	○	○	○	×
14	15	16	17	18	19	20
×	○	○	○	○	○	×
21	22	23	24	25	26	27
×	×	○	○	○	○	×
28	29	30	31			
×	○	○	○			
計						22



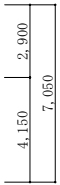
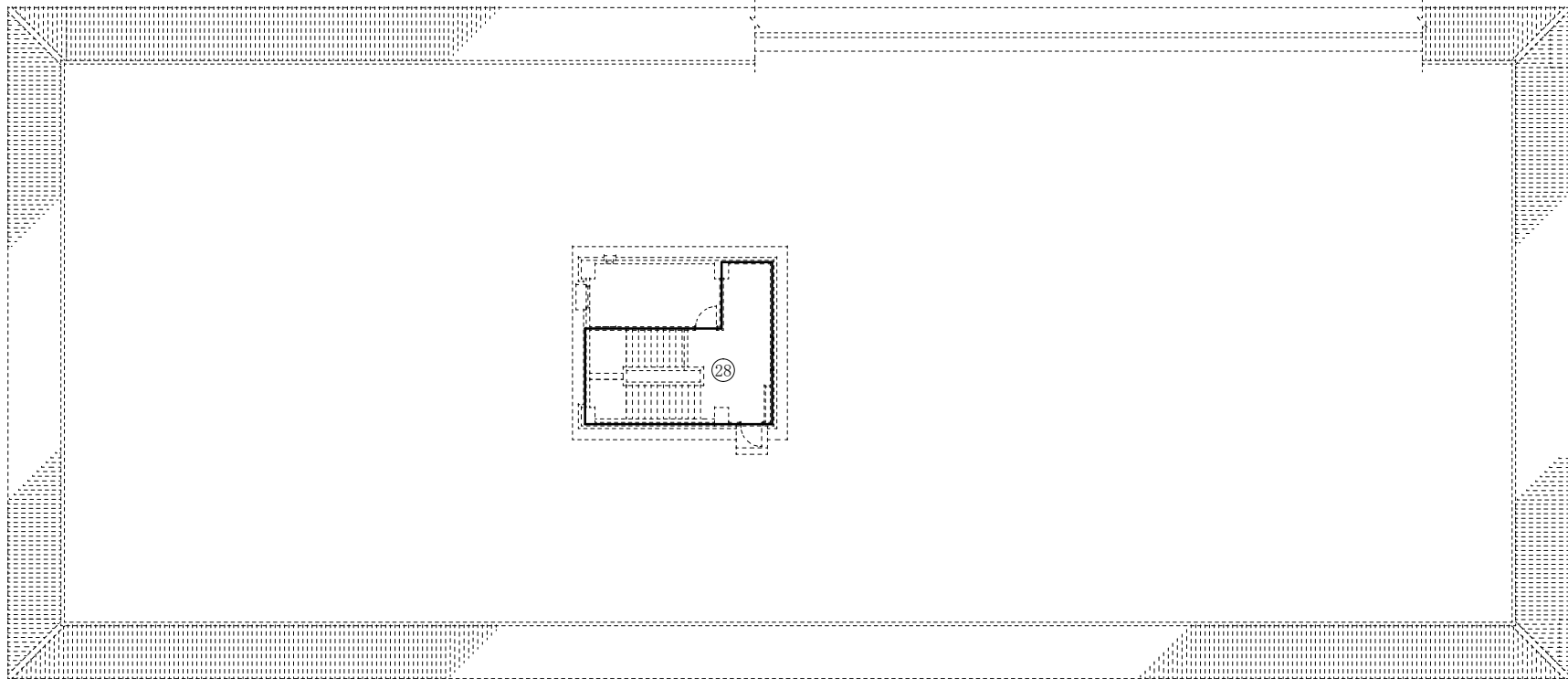
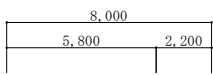
階数	清掃面積
1階	614.16㎡
2階	476.52㎡
3階	342.61㎡
PH	39.58㎡
合計	1,472.87㎡



旅団庁舎2階平面図 S=1:300



旅団庁舎3階平面図 S = 1 : 3 0 0



凡例(清掃範囲)

 : タイル等範囲 (39.58㎡)

旅団庁舎PH平面図 S=1:300